

日薬業発第 381 号
令和 2 年 12 月 8 日

都道府県薬剤師会
学校薬剤師担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校薬剤師編：その 10）

平素より本会学校薬剤師部会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応として、令和 2 年 5 月 22 日付で文部科学省より示された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」につきまして、今般 12 月 3 日付で改訂版（Ver. 5）が作成され、別添事務連絡の通り同日付で文部科学省より関係諸機関宛に送付されましたのでご案内申し上げます。今回の主な改訂は下記に関するものです。

なお、特に換気については、二段階換気、換気設備のあるところは常時使用、二酸化炭素モニターの使用など、換気方法について具体的な例示がなされており、適切な換気方法について学校薬剤師にも相談するように記載しているため、学校から学校薬剤師への連絡が想定されます。

つきましては、貴会学校薬剤師会員をはじめとする関係者に、今般の改訂につきご周知賜りますと共に、本マニュアルの引き続きのご活用につき、ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

記

主な改訂箇所：

1. データやその分析の更新
2. 感染拡大地域における学校教育継続の考え方について追記
3. 冬季の対策について追記
4. マウスシールドについての注意喚起を追記
5. 感染者が発生した場合の臨時休業の考え方を再整理
6. その他

送付資料：

- 令和 2 年 12 月 3 日【事務連絡】「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」の改訂について
- 021203 改訂_「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル Ver. 5」
- （参考）【*改訂箇所赤字で表示】021203 改訂_学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
- 別添資料 1～15

以 上